

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和 4 年 6 月 29 日（水）15:00～15:50

場 所：日本薬剤師会第 2 会議室

出 席 者：山本会長、安部副会長

提出資料：

- ・新役員について
(令和 4 年 6 月 27 日付　日薬発第 87 号)
- ・「薬局・薬剤師のための医療安全にかかる法的知識の基礎（第 2.1 版）」について
(令和 4 年 6 月 16 日付　日薬情発第 46 号)
- ・テレビアニメ「異世界薬局コラボポスター」の作成および送付について
(令和 4 年 6 月 17 日付　日薬業発第 84 号)
- ・サル痘に関する情報提供について（依頼）
(令和 4 年 6 月 28 日付　日薬業発第 98 号)
- ・日本製薬団体連合会による「医薬品供給状況にかかる調査」の結果の公表について
(令和 4 年 6 月 20 日付　日薬業発第 86 号)

1. 新役員について

山本会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

6 月 25、26 日に開催した第 100 回定時総会で任期満了に伴う役員改選が行われ、正式に新執行部が発足した。

今後の課題として、政策提言 2022 の実現、診療報酬改定、他団体との関係構築、国民に薬局・薬剤師の存在を見るようにすることが重要であると考える。また、次の世代に繋げるために、後継者の育成も取り組みたい。

2. 「薬局・薬剤師のための医療安全にかかる法的知識の基礎（第 2.1 版）」について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

本会では、医療安全について、薬剤師、薬局開設者、管理薬剤師等がそれぞれの立場で理解しておかなければならぬ基礎的な法的知識を簡潔に説明した資料を作成しており、今般、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律等の薬事関連法が改正されたことを踏まえて「2.1 版」として改版を行い、本会ホームページで公開した。

3. テレビアニメ「異世界薬局コラボポスター」の作成および送付について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

本会では、薬剤師職能および薬局機能等に関する国民向け PR の一環として、株式会社 KADOKAWA

アニメ事業局宣伝部の全面協力により、薬学者（薬剤師）を主人公にしたテレビアニメ「異世界薬局」とコラボポスター（A3版）を作製し、本会会員が勤務する薬局・病院等、約53,600施設に1部ずつと、都道府県薬剤師会に2部ずつ無償で送付した。

本作品は、薬学的に発展途上の異世界に転生した主人公が薬局を開業し、薬学知識により誤った治療法や疾病から人々を救う姿が描かれており、7月からテレビアニメの放送を予定している。

4. サル痘に関する情報提供について（依頼）

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

ヒトのサル痘については、5月以降、欧州や北米を中心にサル痘流行国への海外渡航歴のない感染者が確認されており、市中感染の発生が示唆されている。

これを受け、世界保健機関（WHO）では緊急委員会が招集され、引き続き状況を注意深く監視し更なる情報収集を行うとともに、アジア薬剤師会連合（FAPA）も加盟団体に対し、サル痘に関する認識向上を呼びかけられている。

現在、日本国内での人のサル痘の発生事例は確認されていないが、アジア諸国において入国者の感染が確認されるなど国際的な感染拡大の懸念もあり、公衆衛生上の観点から十分な注意が必要である。

これに伴い、都道府県薬剤師会宛にはサル痘の症状や感染経路等の関連情報を会員に周知いただくよう通知を発出した。

5. 日本製薬団体連合会による「医薬品供給状況にかかる調査」の結果の公表について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

一昨年来、後発医薬品メーカーの不祥事による出荷停止や製造上の不備等による自主回収等が頻発し、安定供給に大きな支障が生じている。本会ではこの問題に対し、発生当初より重大な懸念とともに関係団体・行政等に対し、一刻も早い安定供給に向けた取組を継続的に要請してきたところである。

また、要望事項として供給不安となっている医薬品の確保とともに、刻々と変化する状況を的確に施策に反映するためには、製品の生産状況、受注に対する対応状況等について可視化することが極めて重要であり、国の関係会議等でも要請してきた。

これまで医療用医薬品の供給状況等の一元的な可視化の取組みについては、『「医療用医薬品の供給不足に係る対応について」の別添1に係る医薬品の供給状況の調査結果について（令和4年3月14日日薬業発第471号）』等で案内をしているが、今般、厚生労働省からの要請に基づき日本製薬団体連合会により「医薬品供給状況にかかる調査」が継続して実施され、概要と共にホームページでその結果が公表された。

また、医療機関・薬局等の発注側についても、これまでと同様、「1カ月分程度の在庫量」又は「従来の購入量の110%以内」を目安として、処方見込みや在庫量を把握の上、必要最低限の発注としていただくこと、同時に複数の卸に同一品目を発注している場合には見直していただき、返品は避けていただくことについての協力が求められている。

本会では引き続き、一刻も早い安定供給に向けて議論し関係団体・行政等に必要な要請等を行う所存である。

6. 令和4年度第2回都道府県会長協議会の開催について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

令和4年度第2回会長協議会の開催日時は、令和4年7月27日（水）13時30分から16時30分とし、会場は本会8階会議室で実施予定である。

議題は、報告として第1号「会務報告（令和4年5～6月）」、第2号「日薬を巡る最近の動きについて」、①薬事・食品衛生審議会医薬品第一部会・第二部会について、②中央社会保険医療協議会について、③社会保障審議会 医療部会について、④社会保障審議会 医療保険部会について、⑤社会保障審議会 介護給付費分科会について、⑥第8次医療計画等に関する検討会医について、⑦薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会について、⑧医療扶助に関する検討会について、⑨文部科学省 薬学系人材養成の在り方に関する検討会について、第3号「経済財政運営と改革の基本方針2022」、第4号「政策提言及び令和5年度予算・税制改正等要望事項について」、第5号「薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード（令和4年版）について」、第6号「令和4年度薬剤師会賞等選考結果について」、第7号「令和4年度日本薬剤師会学校薬剤師賞等の選考結果について」、第8号「ブロック世話人について」、第9号「日薬ブロック会議について」、第10号「その他」である。

協議は、第1号「日薬学術大会開催地に関する件」、第2号「規制改革への対応の件」、第3号「その他」、を予定している。

記者からの質問は以下の通り。

記者：日薬の女性役員の比率向上について、声をかけてはいるが引き受けてもらえる方がいないという認識でよろしいか。

山本会長：今回に限らず、以前から女性の方にも声をかけている。しかし、本会で毎週開催する会合への出席等、業務負担の大きさから実現が難しい状況である。

記者：現地への出席が難しい方には開催方法として、オンライン会議で対応する等、環境整備の改善を行う予定があれば伺いたい。

山本会長：コロナ禍において、非対面で可能な会議は既にオンラインに移行している。しかし、対面で議論した際に生じる相互作用は、オンラインでは得られない部分もあると認識している。また、女性の参画を促す目的でオンライン化をすることは、男性だけは対面でなぜ女性は対面ではないのか等があり、寧ろ女性に無礼ではないかと考える。

記者：「薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループ」の議論において、調剤の外部委託を「一包化」に限定して進める方向で集約されている。この件について日薬の見解を伺いたい。

山本会長：とりまとめはまだ公表されておらず議論の最中であるため、どのように決まるかは見通しが立っていない。ただ、最終的な決定はその分野の専門職が判断すべきと考える。また、規制は一度緩和してしまうと元に戻すのは困難である。患者の健康被害を生まないためにも慎重に議論し、引き続き日薬として意見していきたい。

記者：「薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループ」で敷地内薬局の実態把握に乗り出す方針で固めた件について、日薬の見解を伺いたい。

山本会長：外部委託の件と同じで、一度規制を緩和してしまうと元に戻すのは困難である。敷地内薬局は認められないと考えている。

記者：「薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループ」の一部構成員より、薬剤師会の役割について、地域薬剤師会の対応に差があるのでないか等の否定的な意見が出されていた。この件について日薬の受け止めを伺いたい。

安部副会長：新型コロナウイルス感染症関連の対応は、通常、個々の薬局で対応するというより、各地域において地元の行政や医師会等と薬剤師会が連携しながら進めている。地域ごとに差があるのは、地域状況等により約束事に違いがあるからであり、個別事例のみをもって、直ちに全ての薬剤師会が他の機関と連携できていないということではないと考える。

次回の定例記者会見は、令和4年7月13日（水）、14:00～15:00

以上